広報
さめがわ
昭和53年
6月号
No. 294
編集兼発行
鮫川村総務課
鳥町佐藤印刷所



広大な畜産基地いよいよ形成

国の規模で行われている阿武隈南部区域の広域農業開発事業は、今年で4年目となり、全国的な畜産基地がいよいよ形成されようとしております。

東白川地方4町村が運営する公共東野牧場は既に開牧し、郡内から74頭の乳和牛を受託して放牧を開始しました。

今年は牧草の伸びもよく、青空の下で緑の牧草を思う存分食む牛たちの幸一杯の姿をご覧下さい。

鹿角平の乾草供給センターは5月16日、知事代理や郡内町村長議会議員その他名士多数を迎え、盛大な開所式を行いました。

- ⊙ 1日　交通事故ゼロ、歩行者優先の日
- ⊙ 5日　交通事故相談日（県南行政事務所 TEL 白河(2)1550）
- ⊙ 第3日曜日は『家庭の日』
- ⊙ 横断は　見るくせ　待つくせ　止まるくせ

今月の人口

（6月1日現在）

人口	5,774	（－6）
男	2,902	（＋1）
女	2,872	（－7）
世帯	1,172	（－2）

ごみは決められた日に出しましょう

ごみの収集日は、次のとおりですので、各家庭で袋等に入れてまとめておき、当日の朝収集場所へ持ち出して整理して置いて下さい

江竜田～彦次郎～広畑～新宿～大塩コース
○燃えるゴミ（毎週月・木曜日）
○燃えないゴミ（隔週月曜日）
六月五日、一九日
七月三日、一七日、三一日

真坂～茅～酒垂～宝木～水口～官沢コース
○燃えないゴミ（隔週水曜日）
六月一四日、二八日
七月一二日、二六日

越虫～青生野～戸草～蕨ノ草～官代～遠ケ竜コース
○燃えないゴミ（隔週火曜日）
六月一三日、二七日
七月一一日、二五日

事業所統計調査にご協力下さい

事業所統計調査は、国勢調査とならぶ国の最も基本的な統計調査で、六月一五日から全国いっせいに調査が実施されます。

調査対象事業所は、個人経営の農林水産業を除く民営のすべての事業所をはじめ、国、地方公共団体などのあらゆる種類の事業所を漏れなく調べることになっています。六月一五日から二五日頃までに、調査員が事業所にお伺いしますので、調査にご協力下さるようにお願いします。

財政の強化対策はどうあるべきか

村長　石田卯子八

村長の歩み(38)

今年の県下市町村長会議は、六月二日福島市の市民会館で開かれました

知事が市町村長を招集する権限があるかどうかなど法的な異見もありながら、今年で第一八回となり、慣例的に毎年一回開催されております。

例によって知事から今年度の県政執行の方針について述べられ、教育長、警察本部長から所管事項について説明がありました。

自治大臣官房長石見隆三氏の講演の後、午後から県側と市町村長の意見交換という形で質疑に入り、市長会長と町村会長は代表質問で知事の所見を質しました。

私は県内市町村にとって共通の課題であり、最も切実且つ困難な問題である市町村財政の強化確立対策について、六項目にわたる質疑を行いました。

しかしこのことは何れも国の施策に係わることなので、県の対策としてなし得ることは至ってせまい範囲に限られるため、知事の答弁も国に対して県としても強く働きかけるという内容のものでした

先づその第一点は、国と地方の分担すべき行政責任の所在を明らかにして、行政事務の再配分を行い、それに対応した税制財政制度を確立すべしということで、国県市町村それぞれの守備範囲を明確にした行政改革を前提として、それに見合う財源を確保する制度の確立を要望したわけであります。

第二点は政府の定める地方財政計画の策定についてでありますが殊に低位にある町村の社会資本の充実向上、福祉施設の設置に伴う職員組織の充実など現実に必要とされる財政需要は的確にこれを盛りこんで欲しいということであります。

第三が町村財政収入の四二％以上を占める地方交付税の根本的改善であります。地方交付税制度の運用如何は、現在の市町村財政にとってまさに死活の鍵を握るほどの重要性をもつものといえます。

先づ交付税率を引上げて総枠の増加を図ること、近年行われている交付税特別会計の借入れ制度の改善、これは今年度から借入金償還財源の二分の一を国が負担することにルール化されたが、なお基本的に改善されるべきものと思います。

また条件未整備地域に対する傾斜配分、各種補正の合理化、人口偏重の計算方式の改善など中央地方を通じて要望している事項は数多いのであります。

その他超過負担の解消、地方債の枠の拡大、適債事業の拡張充当率の引上げなど、また臨時市町村道整備債に対する償還財源対策なども併せて要望し、所信を質ねました。

以上は何れも国の制度、国の施策を改変又は修正を求めるものであるから、県も一層強力に中央に働きかけ、市町村側と力を協せて実現を期すべきであることを強調したわけであります

おめでた

四月
広畑　芳賀　喜徳　父芳賀　一

五月
関口　藤田　和人　父藤田一成
芦ノ草　窪木　浩一　父窪木　一
押野　山本　正人　父山本勝夫
青生野　山形さつき　父山形新一

おくやみ

四月　年令　世帯主
戸草　生田目義勝78才生田目雅弘

きれいな河川は人々の心がけから

かけがえのない私達の郷土はみんなで守り、美しく、住みよい環境にしたいものです。

清らかであるべき川が、不法に捨てられたゴミで泣いています。一人一人の心がけが大切です。ゴミは絶対に川に捨てないことにしましょう。

納税案内

今月の納税
村県民税　第一期
国保税　第一期
納税日
ぼくの父さん一番のり

国民年金 保険料免除の手続をご存じですか

収入が少ないなどの理由により国民年金保険料を納めることが困難な人は免除の手続をしてください。ただし社会保険加入者等の配偶者は免除することができません

保険料が免除になると年金の額は、保険料を納めた人の額の三分の一の額になりますが、将来生活に余裕ができたときにさかのぼって納めれば、普通に納めた人と同じ額の年金を受けることができます。

免除の申請は、住民課へ、国民年金保険料納付書と印かんをもって七月末日までに手続きしてください。

なお、免除の申請は毎年行なわなければなりません。

税金が戻ります —所得税—

昭和五二年分の所得税の一部が還付されることになりました。

還付される金額は、本人は六千円、控除対象配偶者や扶養親族は一人につき三千円として計算した金額です。ただし五二年分の所得税額の方が少ないときは、その税額までとなります。還付方法とその手続は次のとおりです。

〈サラリーマンの場合〉

本年六月一日現在において昨年と同じ事業所に勤務しているサラリーマンは、六月～七月ごろ、勤務先から還付されます。

〈事業所得者などの場合〉

事業所得者など確定申告をして納税した人は、六月末ごろに税務署から特別減税についてのお知らせが送付されますから、これに同封してある還付請求書用紙に所要の事項を記入して、税務署に送り返してください。税務署から支払通知書が届きましたら、郵便局で受取ることになります。

〈その他の人の場合〉

今年の五月末までに退職した人や、昨年中途で退職した人などは税務署へ還付請求をしてください

この場合、昭和五二年分の確定申告書を提出していない人は、期限後の確定申告をして、特別減税を受けることになっています。

くわしいことは、税務署へおたずねください。



野鳥を保護しよう

小鳥の巣箱・図案コンクール

野鳥を保護しようと、公民館では各小学校に呼びかけ第6回小鳥の巣箱・図案コンクールを開きました。

各小学校から選ばれて出品された作品は、巣箱58点、図案30点。図案のコンクールは今回が初めてですが、巣箱・図案とも立派な出来ばえでした。

入賞者（金賞入賞者）

○図案の部

大森八重子（青生野小）、斉藤美智子（西野小）、関根由美子（西山小）

○巣箱の部

白石和良・星正勝、岡部肇、大竹洋子、土手内誠（青生野小）、斉藤靖夫、藤田勝美（西野小）

こんなときには 林地開発許可が必要です

一ヘクタール（一町歩）を超える森林の開発（ゴルフ場、宅地、工場用地、農用地等の造成）を行う場合は知事の許可を受けなければなりません。許可申請をしようとする方は、役場経済課、又は林業事務所に御相談下さい。

一ヘクタール未満の開発を行う場合許可は不要ですが、伐採届出書を提出し、次の点に注意をして開発して下さい。

一、災害の起きない開発をしましょう。

二、危険なところは開発しないようにしましょう。

三、苦情のないように開発をしましょう。

なお、詳しいことは、役場経済課又は棚倉林業事務所経営課（〇二四七三―三―二一二一番）におたずね下さい。

身体障害者手帳申請について

身体障害者でまだ身体障害者手帳を受けていない方は、役場住民課へ申請してください。

手帳を所持することによって次のような恩典を受けられる場合があります。

一、補装具の交付や修理

二、更生医療の給付

三、障害年金の受給

四、NHK放送受信料免除

五、国鉄（バス・電車）及び民間バス料金の割引

六、税の減免

なお、障害程度など不明な点がありましたら、住民課にお問合せ下さい。



優勝　鮫川クラブ

鮫川村早起き野球

村のスポーツ活動の口火を切って、5月21日から村民運動場を会場に早起き野球大会がくりひろげられました。決勝には「鮫川クラブ」と「光友クラブ」が勝ち進み、熱戦の結果鮫川クラブが優勝しました。

健康のよろこびを　献血へ!!

県赤十字血液センターの採血車が、次の日程で村内を運行します「愛の血液助け合い運動」に協力しましょう。

運行日　六月二二日

運行日程　午前九時一〇分～一〇時二〇分・農協渡瀬支所前。午前一〇時三五分～一二時・役場前。午後一時～二時二〇分・東白農商高等学校鮫川分校前。午後二時三〇分～三時二〇分・西野生活改善センター前。午後三時三五分～四時二〇分・西山児童館前。

献血された方には、献血手帳と県と村から記念品をさしあげます。

心配ごとの相談は　早目に

心配ごと相談の日時と場所は、六月から次のようになりました。

◈相談をうける日
毎月二〇日　午前一〇時から午後二時まで
ただし、二〇日が日曜、祭日のときは翌日になります。

◈相談をうけるところ
鮫川村山村開発センター
保健相談室

◈相談をうける人
村の民生委員

個人の秘密は守られます。心配なことは早目にご相談しましょう。

一般住民検診のお知らせ

今年から、今までの結核検診（一六才以上の者、ただし学生、事業所等で検診される者を除く）に循環器検診「検尿」（四〇才以上六五才未満）を組み合わせた総合検診として実施されます。

検診日程表及びそれぞれの受検票を区長さんを通じて配布しますので、必ず受検しましょう。

検診期日
七月一〇日～一四日（東石・富田・渡瀬・青生野方部）

相続と税金

相続税は、死亡した人の財産を相続や遺贈によってもらったときに、もらった人にかかる税金です

相続税の計算は、遺産総額から非課税財産や債務、葬式費用を差引き、更に、基礎控除（二千万円と法定相続人一人当り四百万円の合計額）を差引いた残りの課税遺産額を各法定相続分に分け、それぞれの額に税率を掛けて税額が算出されます。

風水害に備えて

梅雨期になりました。長雨や集中豪雨による河川のはんらん、がけくずれなどに充分注意しましょう。

昨年もわが村では各地で大きな被害がありました。次のことに充分心がけて下さい。

○家の周囲をよく点検し、排水をよくすること。
○がけ地周辺の見まわりや手入をすること。
○がけ下を削ったり、水をたれ流したりしないこと。
○がけ崩れは雨あがりの二～三日後に起こることが多いので注意すること。
○万一のため避難場所をきめておくこと。

白河消防署鮫川出張所

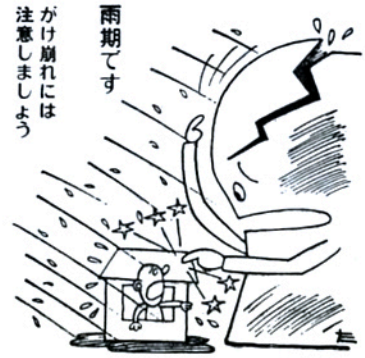

県政相談コーナーのご案内

県民みなさんの県政に対するご意見、要望、苦情、悩みごと等の相談に当るため、4月1日から福島県南行政事務所（白河市昭和町 269　県合同庁舎内）に県政相談コーナーを設けられましたのでお気軽にご利用下さい。

相談は、土曜、日曜、祝日を除く毎日午前9時から午後4時まで行っています。

なお交通事故の移動相談も次のとおり行っていますのでご利用下さい。

場　所	相談日時	備　考
県南行政事務所	毎月5日　午前9時～午後4時	相談日が日曜、祝日のときはその翌日
棚倉町中央公民館	7月、9月、1月、3月 各月の26日	